

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	合計	19,000		19,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

近藤 諭 様

¥ 1,000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

近藤 諭 様

¥ 3,000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

近藤 諭 様

¥ 4,000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

近藤 諭 様

¥ 5,000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

近 藤 諭 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

近 藤 諭 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

令和7年3月10日

近 藤 諭 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和7年3月11日						
②	内容	会派活動報告書 配布代 発行部数 75,000部 配布方法 郵送、ポスティング、手渡しでの配布 内 容 会派活動報告書を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布することにより、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		配布費	367,236	10/10	367,236	会派活動報告書 ゆうメール特別 名西郵便局管内 10,201部×単価36円=367,236円		レ
		配布費	36,540	10/10	36,540	会派活動報告書 ゆうメール特別 広野郵便局管内 1,015部×単価36円=36,540円		レ
		配布費	47,052	10/10	47,052	会派活動報告書 ゆうメール特別 今井郵便局管内 1,307部×単価36円=47,052円		レ
		合計	450,828		450,828			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である ☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている ☒ 後援会主催の報告会等ではない ☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない ☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている ☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	経理責任者審査 

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 近藤 諭 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3233
徳島県名西郡 石井町石井字石井 5 3 8 - 1 5

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	6	7	2	3	6

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	367,236円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	10,201	36	367,236 367,236	

料金計	367,236 円	割引計	0 円	課税計(10%)	367,236 円	
				(内消費税等(10%))	33,385 円	
				非課税計	0 円	お預り 現金 367,236 円
				合計	367,236 円	おつり 0 円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1

連絡先： 鴨島郵便局

電話番号： 0570-943-934

登録番号： T1010001112577

発行番号： 250321d0002

発行日時： 2025年 3月21日 13:53

(鴨島郵便局 (石井) 取扱分)



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2025. 03. 21

領収書

近藤 諭

様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
1.0cm未満	12.5g	区内
@36	1,015通	¥36,540
小 計		¥36,540
郵便物引受合計通数		1,015通
課税計(10%)		¥36,540
(内消費税等(10%))		¥3,321
非課税計		¥0
合計		¥36,540
お預り金額		¥36,540



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月21日 9:54
発行No. 250321A6841 端N66箱01
連絡先: 広野郵便局
TEL: 088-678-0350

領収書

近藤 諭

様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
1.0cm未満		区内
@36	1,307通	¥47,052
小 計		¥47,052
郵便物引受合計通数		1,307通
課税計(10%)		¥47,052
(内消費税等(10%))		¥4,277
非課税計		¥0
合計		¥47,052
お預り金額		¥47,052



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月21日 10:27
発行No. 250321A6735 端N06箱01
連絡先: 今井郵便局
TEL: 088-677-0050



地域にお住まいの皆様へ



徳島県議会 グローカルplus 活動報告

〒770-0941 徳島県徳島市万代町1-1県議会棟3F グローカルplus控室
TEL.088-621-3039・FAX.088-621-3252

徳島県議会 グローバルplus 議員紹介



浪越 憲一
美馬選挙区



近藤 諭
名西選挙区



岸本 淳志
徳島選挙区

徳島県議会 グローカルplus 会派委員会質問

教育委員会関係

- 通学区域制の見直しについて
・有識者会議について
・制度変更の見直しについて
- 教員採用について
・教員採用審査の日程について
・意欲ある優秀な教員確保のための取組について
- 中学校における暴力事案について
- 男性教職員の育児休業取得促進に向けた取組について
- 大規模地震発生時の学校の対応について
・南海トラフ地震臨時情報が出た場合の対応について

関 ども未来係部

- 児童養護施設について
・児童養護施設の入所児童への支援について
・児童養護施設職員の人材確保について
・児童養護施設を退所した児童の状況について
- 里親委託について

関 保健福祉部 病院局係部

- 身体障がい者補助犬の普及について
- 訪問介護事業所の県内状況について
- 新型コロナウイルス感染症軽症者等の療養体制確保事業について
・事業費内訳について
- 認知症総合支援事業について

関 知事戦略公室係部

- 職員のメンタルヘルス対策について
- 県都のまちづくりについて
・知事と市長の合意について

関 危機管理係部

- 令和5年度末時点の消防団員数について
- 消防団員の確保対策について

観光スポーツ文化部関係

- 新ホール整備について
・ランニングコストについて
・利用料金と稼働率について
・座席数について
・徳島駅からの動線について
・財源について
・駐車場対策について
・管理運営について
- 県都のまちづくりについて
・運営の視点での新ホール
・アリーナ整備の必要性について
- 釣〜リズム推進PT会議を踏まえた今後の取組について
- 徳島おどりフェスタについて
・今後のイベントについて
・JR四国との連携について
- 国際定期便就航に伴うインバウンド利用促進策について
- 大阪・関西万博における徳島ならではの食のPRについて

関 公安委員会係部

- ランサムウェア被害防止に向けた取組について
- 首都圏で連続発生する強盗事案を受けた県警察の対応について

県土整備部関係

- 徳島鴨島線の無電柱化工事について
- 鉄道高架事業について
・事業の効果について
・事業のB/Cについて
- 鉄道維持存続とまちづくりの関係について
- 車両基地の移設について
・移設の検討状況について
・高架・盛土のメリット・デメリットについて
・高架下空間の活用について

農林水産部関係

- 農畜水産物海外輸出ネットワーク構築事業について
- ターンテーブルについて
・施設利用者数について
・インバウンド需要に向けた高付加価値商品について
・インバウンド向けの情報発信について
- 都市周辺部における農地の利用保全について
- 鳥獣被害の状況と対策について
- 本県の酪農業について
- 「さくらももいちご」の担い手確保について
- 農林水産物フライト輸出拡大事業について
- フラグシップ輸出産地の認定について
- 徳島県産牛肉輸出コンソーシアム加速化事業について
- 県内における農泊の状況及び取組について
- 釣〜リズムについて
・釣〜リズムにおける漁港等の利用について
・釣〜リズムの推進における漁港の活用と遊漁船業の現状について
- 県内の養鶏産業について

関 生活環境係部

- すだち(棠立ち)支援事業について
- 地域活力再生ボランティア活動促進事業について

関 経済産業係部

- 旧徳島テクノスクール敷地内における土壌汚染状況調査の結果について



令和6年6月定例会

代表質問
浪越 憲一

スマホで読み取ると、
代表質問の様子を
ご覧いただけます。



問 本県において、SDGsの達成目標
年に向け、「大阪・関西万博」を契機とし、
どのような取組を進めていくのか。

答 「徳島SDGsパートナー事業所等
交流会」を開催し、事業者の取組が「点か
ら面へ」広がるようさらなる推進を図つ
て参りたいと考えております。児童・生
徒に、教育旅行での入場チケットの支援
を行うための補正予算案を提案している
ところであり、本年9月から、「各学校へ
の出前授業」を実施し、未来の担い手であ
る子どもたちが万博の取組を学ぶことを
通じて、SDGsの「全県普及」に向けた
取組をしっかりと進めて参る。

問 本県ゆかりの方の「とくしま回帰」や
「関係人口の創出・拡大」にどのように取
り組むのか、所見を伺いたい。

答 令和5年度の移住者は3246人と
過去最多だが、若年層、特に女性の転出超
過が課題。地元就職やUターン就職促進

のため、医療・福祉・建設業など人材不足
分野を中心に、賃上げ・魅力的な雇用創
出を推進。東京・大阪で暮らしと仕事に
焦点を当てた移住フェアを開催。市町村
や業界団体と連携し、「オール徳島」で関
係人口の拡大を目指す。

問 大規模災害に備えた「断水対策」につ
いて、市町村や関係団体との、より一層
の連携のもと、その取組を加速させるべ
きと考えるが、所見を伺いたい。

答 南海トラフ巨大地震などの災害に備
え、徳島県は断水対策を強化。耐震化促
進に向けた財源確保を国へ要望し、9月
に対応ガイドラインを策定。10月には
応急給水訓練を実施し、防災井戸の整備
も推進。関係者と連携し、水道の強靱化
とレジリエンス向上に取り組む。

問 「新たな地域商社」の取組やタイ政府
機関との連携協定締結を通じた海外と
の交流拡大による地域経済の活性化に
ついて伺いたい。

答 人口減少による国内市場縮小に対応
し、徳島県は海外経済交流を積極推進。
タイ・台湾での県産品PR、ハラル牛
肉の販路拡大、パリの常設店活用を実
施。年内設置の地域商社で海外進出を支
援し、SNSやライブコマースを活用し
た販路開拓も展開。タイ政府機関と覚書
締結を進め、経済ミッション団派遣やビ
ジネスセミナーを開催。観光・文化交流

を拡大し、新規航空路線の誘致にもつな
げ、県内経済の活性化を図る。

問 本県農業を魅力のある産業に転換
し、地域を活性化させるため、本県ならで
はの環境負荷低減型の農業を推進すべき
と考えるが、所見を伺いたい。

答 環境負荷を低減しつつ生産性の高い
農業を推進するため、徳島県は「みどりの
食料システム戦略・基本計画」を策定。特
定区域が全国最多の5市町で設定され、
有機農業の拡大が進行中。県全域への波
及には、所得向上が不可欠であり、優良事
例や技術検証の成果を生かし、持続可能
な経営モデルを構築。新規就農や経営規
模拡大を支援し、関係者と連携しながら、
環境に優しく魅力ある農業への転換を推
進する。

問 旅行者に少しでも長く県内に滞在し
ていただくためには、ホテルの充実など
受入環境の整備が必要かと思うが、所見
を伺いたい。

答 徳島県の観光入込客数は令和4年に
1404万人に達したが、多くが日帰り
で宿泊に繋がっていない。これを改善す
るため、受入環境の整備や宿泊施設の拡
充が重要。廃屋撤去を含む景観整備の支
援や、最大2億円の補助制度で宿泊施設
の新増設を促進。さらに、高単価宿泊者
向けに最大10億円の補助を提案し、高
品質ホテル誘致を強化。関係者と連携

し、滞在型観光の促進と魅力向上に取り
組む。

問 美馬市内における国道193号の今
後の取組について、伺いたい。

答 徳島県が管理する国道193号は、
地域の生活や観光、産業発展に不可欠な
幹線道路。美馬市拝原地区でのバイパス
整備や2車線拡幅により交通水準を向
上。加えて、落石防止や舗装補修などの
安全対策を推進。大規模地震時の緊急輸
送道路としての重要性を踏まえ、橋梁や
斜面の危険要因調査を実施し、防災対策
を強化。今後も美馬市と連携し、安全で
信頼性の高い道路環境の整備を進める。

問 ホールの持続可能性は、地域の文化
継承にも影響を与えるものであるが、そ
ののための重要な要素となるランニングコ
ストの見通しを踏まえ、持続可能な新
ホールの実現に向けた考えを伺いたい。

答 新ホールの整備には、建設コストだ
けでなく、将来の維持管理コストの考慮
が不可欠。全国的にも舞台設備や空調、
給排水の維持費が課題となる中、現計画
では30年間で約103.8億円、藍場浜
案では約72.9億円と、約30億円の差
が見込まれる。光熱費や清掃費も削減可
能であり、長期的な管理運営や稼働率を
見据えた整備が重要。持続可能で県民に
長く親しまれるホールの実現を目指す。



令和6年11月定例会

代表質問
近藤 諭

スマホで読み取ると、
代表質問の様子を
ご覧いただけます。



問 飯尾川について、流域全体で水害を軽減させる対策を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 飯尾川流域全体の「被害軽減対策」を進めていくため、課題となっている狭小部の河道掘削や樹木伐採などを加速する「流域治水プロジェクト2・0」を令和6年3月策定、8月に麻名用水堰の改築に向けた設計に着手、令和7年1月に、地元市町や利水関係者などが参画する「飯尾川流域水勉強会」を設置し、飯尾川流域の皆様が安心して暮らせる「浸水被害軽減対策」をしっかりと検討していく。

問 闇バイトで実行犯を募集する強盗事件等を未然に防止するため、県警察としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 闇バイトによる強盗事件は、国民の体感治安に大きく影響を及ぼす、非常に深刻な問題であると認識している。令和6年9月に警察本部に「徳島県警察匿名・

流動型犯罪グループ対策プロジェクトチーム」を設置した。

若者を犯罪に加担させない、仮に闇バイトに応募しても警察が保護するので勇気をもって相談してほしいことを周知啓発していく。

問 「学区制撤廃までの移行措置」について、例えば「流入率の一律・段階的な引上げ」など、制度移行時の地域間の公平性を担保すべきと考えるが、今後どのように検討を進めていくのか所見を伺いたい。

答 令和6年10月に開催した「通学区制に関する有識者会議」の第4回会議で通学区域制を将来撤廃することを前提として、撤廃までの移行措置について議論した。

「通学区域外からの流入率の変更」「全県一区校の設置」「通学区域の再設定」の3つのパターンを具体例として示し検討した。令和7年1月までに第5、6回の会議を開催し検討結果に基づき最終提言案をまとめる。

問 県内企業が取り組む「仕事と子育てが両立できる職場環境づくり」を県として後押しすべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 これまで、男性の育児休業や子の看護休暇など仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を、「はぐくみ支援企業」として認証・表彰し環境整備を推進してきた。

今後は本県こども施策の新たな道標となることも計画に「共育での推進」を重要施策として位置づけ強力に展開していく。

問 児童養護施設の入所児童などに対して、多様な体験の機会や社会生活を支援する取組を充実させる必要があると考えるが所見を伺いたい。

答 児童養護施設は県内7カ所あり、奉仕団体、NPO法人などから物資支援や寄付などにより支えられてきた。他の団体からも支援したいが関わり方がわからないという声もある為、県として地域と児童養護施設を繋ぐ様々な企画を、施設退所者の参加も促し今後展開していく。

問 動物愛護の更なる向上を図るため、「ふれあい活動犬」の普及拡大を図るべきと考えるが所見を伺いたい。

答 現在、県は動物愛護センター収容犬から必要な訓練を実施した67頭をふれあい活動犬として認定している。日頃は小学校、福祉施設等を訪問し交流を図ってきた。今後はまず県庁において啓発イベントを開催し、後に市町村の公共施設、大型商業施設等で啓発イベントを開催していく。

問 県産和牛の輸出拡大のため、東南アジアなどの「ハラル市場」への輸出拡大を今後どのように進めていくのか所見を伺いたい。

答 令和5年度は、マレーシア、インドネシアを中心とした輸出が約342トンと急拡大している。令和6年には中東地域への輸出拡大を図るため「輸出コンソーシアム」を設立し、厳格なハラル対応をした衛生的で極上のうま味を持った県産和牛の販路拡大に努めている。

問 県では今後、地域における孤独・孤立対策にどう取り組んでいくのか所見を伺いたい。

答 孤独・孤立対策は官民を挙げた対策を講ずべき喫緊の課題であると認識している。

国においても担当大臣を設置し政府を挙げて取り組んでいる。

県として課題解決には地域で寄り添った支援、つながりづくりを進めるため「つながりサポーター」養成講座を開催しきめ細やかな支援体制を構築する。

問 国の総合経済対策に呼応し、LPガス料金の負担軽減策を講じるべきと考えが所見を伺いたい。

答 本県におけるLPガス普及率は、全国平均を大きく上回る状況である。県民にとって無くてはならない重要なライフラインのため、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、「重点支援地方交付金」を活用した負担軽減策をスピード感を持って、具体的な検討を進める。



令和7年2月定例会
代表質問
岸本 淳志

スマホで読み取ると、
代表質問の様子を
ご覧いただけます。



問 指定管理者制度を導入後、長年が経過する中、本県施設のサービス向上や更なる魅力化に向け、指定管理者制度を見直して、新しいあり方を検討してはどうか。

答 施設のサービス向上や魅力度アップを図るための取組はもとより、公の施設としてのあり方についても、施設の特性も考慮しながら検討するなど、抜本的に見直して参る。

問 新ホールを藍場浜公園西エリアに整備するメリットを聞きたい。また、より良いレガシーとして、知事の目指すホールはどのようなものか。

答 人の流れを呼び込み、水都のランドマークになることが期待でき、今後、埋蔵文化財調査を必要としないことはメリット。

舞台や搬入・搬出など機能性の高さを活かし、幅広い取組を進めることで、人や

地域に新しい変化をもたらし、長く県民に親しまれ、次世代が誇れる新ホールを目指す。

問 大阪・関西万博や国際定期便の運航により、今後増加が見込まれる観光客の満足度を高めるための受入環境整備についてどのように取り組んでいくのか。

答 観光客や観光事業者へのアンケート調査結果を踏まえ、「アドベンチャー」や「ガストロノミー」など新たなテーマの観光コンテンツ造成を支援するほか、事業者が国補助事業を活用して実施する観光施設の改修等について事業者負担の半額を支援することで、ハード・ソフト両面において、観光客の満足度を高めるための受入環境の整備を進める。

問 インバウンドなどの観光客が増加する中、全国で導入が進むSuica等によるキャッシュレス化やUber等の配車アプリを県内でも整備を進めることが重要。公共交通の利用環境や利便性の向上に向けた今後の取組は。

答 県内公共交通の利便性向上を図るため、市町村や事業者と連携し、主要路線バスへの「交通系ICカード」等の整備や「タクシー配車アプリ」の導入への支援など、安心・快適に公共交通を利用できる環境整備に取り組む。

問 南海トラフ巨大地震の今後30年内

発生確率が「80%程度」に引き上げられるなど危機事象の発生が高まっているなか、徳島保健所のさらなる機能強化を図るべきと考えるが所見を伺いたい。

答 南海トラフ巨大地震発生時に迅速な初動対応が図られるよう、ライフライン設備の浸水対策を行うなど災害に強い組織や人づくりにより、ハード・ソフト両面における機能強化にしっかりと取り組む。

問 来年度「徳島・国際化元年」として、これまでの県の取組を基盤とし、新たな地域商社と連携して今後どのように県産品の海外展開を進めていくのか。

答 タイや香港などにおいて構築した経済交流基盤を活用し、売れる商品づくり、食・観光・文化と一体となったオール徳島でのPR、輸出にかかる伴走支援など、海外展開拡大に向け積極果敢なプロモーションを推進する。

問 本県の農林水産業の発展に向け、県産農林水産物の認知度向上や販売拡大にどのように取り組んでいくのか。

答 本県農林水産業を「まるごと」体感していただく（仮称）とくしま農林水産フェスを、秋頃を目途に開催するとともに、ブランド力強化に向け、ブランドデザイン等を学べる講座の開催や規格外農産物のアップサイクル推進に取り組む。

問 私の地元である徳島市国府町周辺を通る「徳島南環状道路及び徳島西環状線」は、30年以上もの間、事業が進められており、多くの方々が完成を待ち望んでいる。今後これらの整備に、どう取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 国が整備する徳島南環状道路は、昨年度に用地取得が完了し、現在、備津山トンネル（延長855mの「6割」を超える約560mの掘削が完了）、鮎喰新橋などの工事を進めている。

県が整備する徳島西環状線は、県道西黒田中村線から西黒田府中線の区間の整備を進めており、来年度から境界部の擁壁工事に着手する。

引き続き、整備に必要な予算の確保に向け、関係市町と連携し要望活動を展開する。

問 変化が激しく予測が困難な時代に、子供たちが次の時代を切り拓く力を獲得できるよう「新たな教育のありかたを実現する教育DX」を、デジタル環境の整備だけでなく、利活用の観点からも進めるべきではないか。

答 県内で統一した県域アカウントや次世代の校務支援システムによる「個々人の一貫したデータの蓄積・活用」や「デジタルを活用した効率的で探究的な授業の展開」といった利活用の観点から教育DXを進めていく。

